

鳥羽市運動施設 指定管理者の変更について

教育委員会生涯学習課 ☎(25)1271
市民体育館 ☎(25)6215

4月1日から鳥羽市運動施設の指定管理者が変更となります。市民体育館や鳥羽市武道館などの施設の予約については、市民体育館事務所まで連絡をお願いします。

指定管理者 三幸株式会社

指定管理期間 令和3年4月1日～
令和4年3月31日

管理する施設 市民体育館
中央公園テニスコート
中央公園野球場
中央公園相撲場
中央公園多目的グラウンド
中央公園水泳プール
鳥羽市武道館



スポーツ教室の参加者を募集します

市民体育館 ☎(25)6215

これまで実施してきた生涯学習講座や図書館での文化講座を集約し、市民体育館周辺で市民の健康維持や体力向上だけでなく、誰もが生涯にわたり学習できる環境づくりに取り組んでいきます。

今回は、スポーツ教室の募集を行いますので、参加を希望する方は市民体育館へ連絡してください。

今後、絵画や書道などの生涯学習教室の開催も予定していますので、詳細が決まり次第ご案内します。

みなさんの参加をお待ちしています。



スポーツ教室一覧 (第1期・4月～6月開催分) 各教室10回開催予定

教室名	開催日	開催時間	対象	場所
①シニアヨガ&健康体操教室	4月14日(水) ～6月23日(水) 毎週水曜日	午前10時～ 10時50分	60～70代の女性	市民体育館 トレーニングルーム
②リズムワークアウト教室		午後7時～ 7時50分	20～50代のかた	市民体育館 トレーニングルーム
③キッズたのしい体育教室		午後4時～ 4時50分	小学生	多目的グラウンド 市民体育館メインアリーナ
④ソフトボール教室		午後5時～ 5時50分	小学生女子	多目的グラウンド 市民体育館メインアリーナ
⑤キッズヨガ教室	4月17日(土) ～6月26日(土) 毎週土曜日	午後1時～ 1時50分	小学生	市民体育館 トレーニングルーム

※教室開催日・参加料・申込方法などくわしくは、市民体育館(☎25)6215へ問い合わせください。

※①～④の教室については、4月7日(水)の同時刻に無料体験レッスン(50分)を実施しますので、興味がある方はぜひ参加してください(要予約)。